

関係各位

公益財団法人全日本柔道連盟
審判委員会委員長 大迫 明伸
大会事業委員会委員長 岡泉 茂
(公印省略)

本連盟主催大会における柔道衣コントロール改正の適用について（通知）

拝啓 猛暑の候、時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2022 年 1 月に国際柔道連盟により柔道衣コントロール改正の公表があり、本年 5 月に開催された世界柔道選手権大会から新しい柔道衣コントロールが実施されております。これに伴う本連盟主催大会への適用については、下記となりますので、ご確認ください。

敬具

記

2023 年 11 月 4 日～5 日に開催する「2023 年度講道館杯全日本柔道体重別選手権大会」から適用する。ただし、2024 年 4 月 1 日までは移行期間とし、現行柔道衣コントロールでの出場を認める。

(適用大会)

- ① 2023 年 11 月 4 日より本連盟単独主催大会では原則として改正された柔道衣コントロールを適用する
対象大会：講道館杯全日本体重別選手権大会
全日本選抜体重別選手権大会
全日本ジュニア体重別選手権大会
全日本シニア体重別選手権大会
- ② 実行委員会のある大会においては実行委員会の判断に委ねる
対象大会：皇后盃全日本女子選手権大会
全日本選手権大会
全国高等学校選手権大会
- ③ 共催大会においては①の方針を申し入れ、関係団体と協議の上、決定する
対象大会：インターハイ柔道競技会
全国高等学校定時制通信制大会
全国中学校大会
国民体育大会柔道競技会

【問い合わせ先】公益財団法人全日本柔道連盟 大会事業課 大塚・渡辺・関口・城地
電話 03-3818-4392 メール shinpan@judo.or.jp

以上

全日本柔道連盟主催大会における柔道衣コントロールの運用について

2023年7月24日
全日本柔道連盟審判委員会・大会事業委員会

本連盟主催大会における柔道衣コントロールについては、以下の通り実施する。
規程に満たない場合、試合する権利がなくなり、試合がまだ始まっていなかった場合には「不戦勝ち」または、試合がすでに始まっていた場合には「棄権勝ち」が相手に与えられる。

- 1 IDカードとゼッケン、柔道衣の色(紐)、帯の色が合っているかを確認。
※帯は黒帯のみ(無段者の白帯を除く)とする。
- 2 「柔道衣の氏名等の表示」に適合しているか、指定の広告・ゼッケンが正しく縫い付けられているか、破れ・血痕がないか、おおむね乾燥し不快なおいがないかを確認。
- 3 認証ラベルの確認。

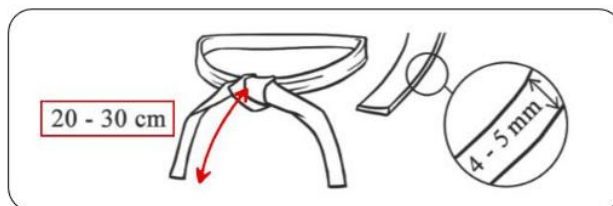
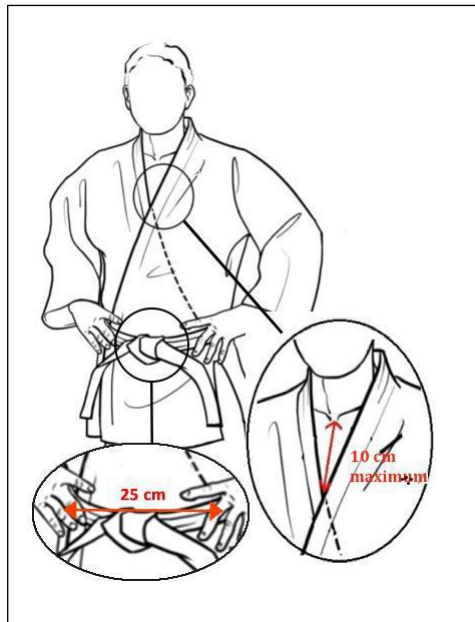
上衣・下穿き 「IJF ロゴ(赤)」又は「JU0000・JUB000の赤文字ラベル」のみ使用可。

帯 「IJF ロゴ(赤・青)」又は「JU0000の赤・黒のラベル」が使用可。

※認証ラベルの剥がれた柔道衣の着用は認めない。
※原則として、上衣・下穿きのメーカーは同一であること。

- 4 上衣の大きさ・帯の長さを確認。

- ① 測定器を用いて、胸骨の上部頂点から襟の交差部までの垂直直線距離が10cm以下であることを確認。
- ② 帯が腰骨の位置で正しくきつく締められた状態であることを確認。その後、測定器を用いて、上衣を前で重ねた際に2つの下襟の距離が水平に25cm以上であることを確認。
- ③ 測定器を用いて、帯が中央の結び目から端まで20~30cmに収まっているかを確認。
- ④ 袖の長さが腕を真っ直ぐに伸ばして掌で三角形を作った状態で、手首の骨(尺骨の頭)を含めて腕全体が覆われているかを確認。覆われていない場合は、自分自身で柔道衣を伸ばし、一度だけ再測定ができる。
- ⑤ 腕を真っ直ぐに伸ばして掌で三角形を作った状態で、測定器全体がスムーズに袖の中に滑り入るかを確認。



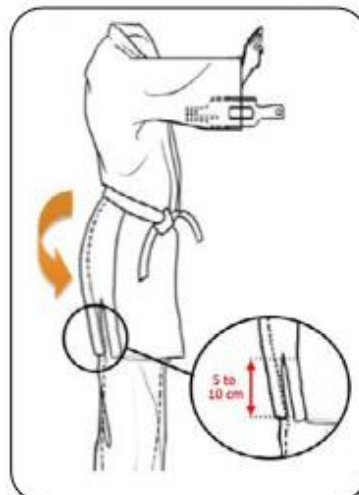
- ⑥ 上衣の前後が同等の長さでお尻を完璧に覆っており、各階級の規程に合っているかを目視にて確認。

男女 73 kg級以下 (-48・-52・-57・-63・-70・-60・-66・-73 kg)

背中から 20 cm以上であることを確認。

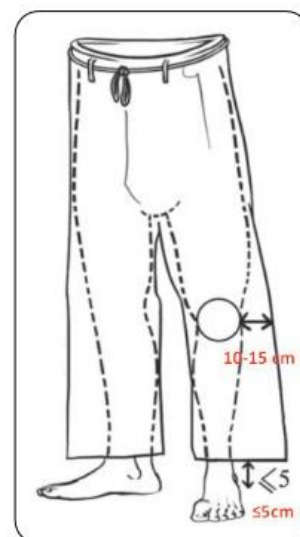
男女 73 kg級以上 (78・+78・-81・-90・-100・+100kg)

背中から 25 cm以上であることを確認。



- 5 下穿きの大きさを確認。

裾口からくるぶしの外側(足首)までの距離が5cm またはそれ以下であるか、幅は膝の位置で10~15cmに収まっているかを目視で確認。満たないと判断した場合は、測定器を用いて確認する。



- 6 女子選手のTシャツについては、次の通りとする。

- ① 色は白(透けない)、半そで、丸首とする。
- ② 製造業者マークは、最大 30c mのサイズであれば認められる。柔道衣を着用した際に、製造業者マークが見えてはならない。
- ③ 所属名称もしくは、所属を表すエンブレムを左胸に固定してつけることは認められる。大きさは最大 100c mとする。
- ④ いかなる商業的なマーキングもつけてはならない。

- 7 その他

- ① 規程に満たない場合、短時間に着替えるよう命じなければならない。それでも満たない場合は出場を認めない。原則として、主催者は予備の柔道衣を準備しない。
- ② 手足の爪は短く切っており、試合者の個人的衛生状態がよく保たれていること。
- ③ 長い髪は試合相手の迷惑にならないよう束ねてあること。
- ④ マウスピースの着装については、事前に審判員(試合場係員)へ申し出ることによって着装することができる。ただし、白もしくは透明なものに限る。
- ⑤ 下穿きの下に着けるスパッツ等の長さは、膝よりも短いことを原則とする。
- ⑥ 入れ墨については、事前に審判員(試合場係員)へ申し出たうえで、シャツやテープ等で隠すこととする。
- ⑦ 監督(指導者)の服装については、原則として審判員に準じたものとする。